



文ス第 91 号
令和3年5月21日

(公財) 沖縄県スポーツ協会 御中

文化観光スポーツ部
スポーツ振興課
課長 高宮城 邦子
(公印省略)

「特措法に基づく緊急事態宣言措置に係る沖縄県対処方針」への協力要請について

みだしのことについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月23日から同年6月20日まで緊急事態宣言が発出されることに伴い、県立学校長、各市町村教育委員会教育長及び各教育事務所長に対し、別紙のとおり部活動の制限に関する通知が出ておりますので送付いたします。

つきましては、当該通知を考慮し、スポーツ少年団にご周知いただき、注意喚起をお願いいたします。

添付書類等

- ・令和3年5月24日付け教保第368号「新型コロナウイルス緊急事態宣言下における部活動について（依頼）」
- ・別紙「新型コロナウイルス緊急事態宣言下における部活動実施に係る感染症の考え方」
- ・令和3年5月24日付け教保第368号「新型コロナウイルス緊急事態宣言下における部活動について（依頼）」